天王寺)、区役所などで配布する申込 書に必要事項を記入し、大阪市住まい 公社へ。7/13(木)・14(金)・18(火) は住情報プラザ(火曜休館)・住宅管理 センターの窓口でも受け付けます。

篇7/18

間大阪市住まい公社

**m**6882-7024 **M**6882-7021

## ご意見をお聴かせください

以下の案は、区役所、市民情報プラ ザ(市役所1階)、大阪市サービスカ ウンター(梅田・難波・天王寺)などで 配布、または呼でもご覧いただけま す。ご意見は、送付・ファックス・▼・持 参でお寄せください。

### 大阪市大規模マンションの建 設における保育施設等の整 備に係る事前届出等に関する 条例案の骨子

大規模マンションの建設計画を策 定しようとするときに、市へ建設計 画に関する事項を届け出ること等 を義務付ける条例案の骨子につい てのご意見。

■閲覧·応募期間:7/24まで

申問こども青少年局保育企画課

**m**6208-8126 **M**6202-6963

#### 第3次大阪市エイズ対策 基本指針(案)

HIV・エイズ対策を取り巻く現状を 踏まえ、平成29年から33年までの 取り組みの方向性、具体的な目標と その達成に向けた方策等について のご意見。

■閲覧·応募期間:7/11~8/10

申問大阪市保健所感染症対策課

**1**6647-0656 **1**6647-1029

# 講座·教室

### 文化交流センター公開講座 「学問の先達は語る」

市立大学の名誉教授等による講座。①「ア ジアとの協働はいかにして可能なの か? ② 「お産と子育て~周産期医療の発 展からみて~」③「骨と話そう」④「DNA が切れれば」⑤「化学の楽しみ~一例と して分子から磁性体を創る~」⑥「画像 診断の最前線|対象は16歳以上の方。 定員各回120人(先着順)。授業料各回 500円(市大生無料)。

■ ①7/10(月) ②7/13(木) ③7/19 (水) 47/21 (金) 57/26(水) 68/4 (金) 18:30~20:00 場市立大学文化 交流センターホール

申問記または送付(82円切手貼付の 返信用封筒を同封)・ファックス・持参で、 講座コース名(複数可)・住所・氏名・性 別・年齢・電話(ファックス)番号・市大生 は学籍番号を書いて、〒530-0001 大阪 市北区梅田1-2-2-600 大阪駅前第2ビ ル6階、市立大学文化交流センターへ。

**a**6344-5425 **b**6344-5524

#### 大阪連続講座

#### 「港から見る水都大阪-大阪港開港 150年-1

大阪の海と港について多面的に考察す る連続4回の講演会。①「難波津から渡 辺津へ」②「海 創造のみなもと-古代人 が見た難波の海ー」③「水都大阪と近代 建築」④「大阪湾の渚の自然-大阪港が できる前、できた後、そして現在一」定員 各回300人(当日先着順)。

**围**①7/8(±)②7/15(±)③7/22(±) ④7/29(土)各日14:00~16:00

場間中央図書館

**m**6539-3302 **M**6539-3335

児童虐待の通告・相談は、24時間 365日対応の「児童虐待ホットライ ン の 0120-01-7285 (まずは一報 なにわっ子)」にお電話ください。

## 「市政改革プラン2.0(区政編)(平成29~31年度)」(素案) についてのご意見を募集しています

大阪市では、現在「市政改革プラン2.0」を進めておりますが、このたびこれに加 え、区政に関する課題について、全市を挙げて早急かつ集中的に取り組む基本方 針と具体的な取組項目を「市政改革プラン2.0(区政編)」(素案)として取りまとめ ました。素案の詳細などはいでもご覧いただけます。

改革の柱① 地域社会における住民自治の拡充

改革の柱② 区長の権限・責任の拡充と区民参 画のさらなる推進

ニア・イズ・ ベターの さらなる徹底

より良いプランにするため、皆さんのご意見をお聴かせください。今後、寄せら れたご意見を踏まえ、「市政改革プラン2.0(区政編)」を策定していきます。

配架場所 区役所、図書館、大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)、 市民情報プラザ(市役所1階)

閲覧・応募期間 7/11まで

応募方法 送付・ファックス・▼・または持参で▼市政改革室(市役所4階)へ。

間市政改革室PDCA担当

**m**6208-9885 **M**6205-2660

市政改革 区政編

## 動物愛護に関する 『ふるさと寄附金』の募集

~犬猫の理由なき殺処分ゼロをめざして~

大阪市では、 人と動物が共 生する社会の 実現に向け、動 物愛護に関す るさまざまな 事業を実施し



ています。いただいた寄附金は、「犬・ 猫の譲渡事業」や野良猫を原因とす る問題について地域と協働して解決 をめざす 所有者不明猫適正管理推 進事業」をはじめ、動物の適正飼養の 普及啓発などに役立てます。
即即か ら、または健康局生活衛生課にご連 絡いただければ申込書をお送りし ます。

間健康局生活衛生課

**m**6208-9993 **M**6202-6967